

10月27日（日）は 参議院議員補欠選挙の投票日です

——棄権せず必ず投票しましょう——

10月27日（日）に、参議院千葉県選出議員補欠選挙が行われます。
ここ数年、全国的に有権者の選挙離れや政治への無関心層の拡大傾向が見受けられ、横芝町においても、昨年3月の千葉県知事選挙では41.76%、同じく7月の参議院議員選挙では51.83%と、ともに低い投票率となっています。

投票は、私たちが政治に参加できる一番身近で大切な機会です。
棄権せず必ず投票しましょう。

横芝町の各投票所

投票所	区 域
第1投票所 【立会集会所】	屋形の内（立会、南川岸）
第2投票所 【上堺会館】	屋形の内（宮前、屋形荒場、三本松、南）、新島、北清水
第3投票所 【栗山中央共同利用施設】	栗山の内（東部、第1、第2、第3、第4、宮脇、南部1、南部2、新生会、水門ヶ丘、リバーサイド）
第4投票所 【東町共同利用施設】	横芝の内（東町）、栗山の内（橋本、伸和会、青芝会、東ヶ丘、四五会、四六会、緑台、すみれ団地、栄和会）
第5投票所 【鳥喰中央集会所】	鳥喰新田、鳥喰上、鳥喰下、鳥喰沼
第6投票所 【中央公民館】	横芝の内（上町、本町、大島団地）、古川、両国新田
第7投票所 【寺方集会所】	小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉
第8投票所 【大総小学校体育館】	町原、木戸台、姥山、遠山、中台、牛熊、谷台

投票できる人

横芝町で投票できる人は、次のとおりです。

- ①日本国民であること
- ②10月27日（投票日）現在で満20歳以上の方（昭和57年10月28日以前生まれの方）
- ③平成14年7月9日以前から横芝町に引き続き住んでいて、住民基本台帳に記載されている方
- ④公民権停止等の欠格条項

投票所

に該当しない方

投票所は地区別により表のとおりです。（平成14年10月9日以降、町内で住所を変更した方は、旧住所地区の投票所となります。）

投票時間

投票時間は、午前7時から午後8時までです。時間に遅れないよう早めに投票しましょう。

入場整理券

投票日が近づくと、あなたの投票所をお知らせする入場整理券が郵送されますので、入場整理券に記載されている投票所で投票してください。

不在者投票

投票日当日（10月27日）、仕事や買い物・レジャー等の理由で投票できない方は、事前に投票できる不在者投票制度があります。

不在者投票は、町選挙管理委員会で行うことができますので、希望される方は、入場整理券（届いている場合）を持参の上、早めにお済ませください。

期間

10月10日（木）～10月26日（土）

（土曜・日曜・祝日も投票できます）

時間

午前8時30分～午後8時

※今回は、千葉県選出議員の補欠選挙ですので、比例代表選出議員選挙は行われません。

※問い合わせ先

町選挙管理委員会
82-8831